



守ろう！地域の救急医療

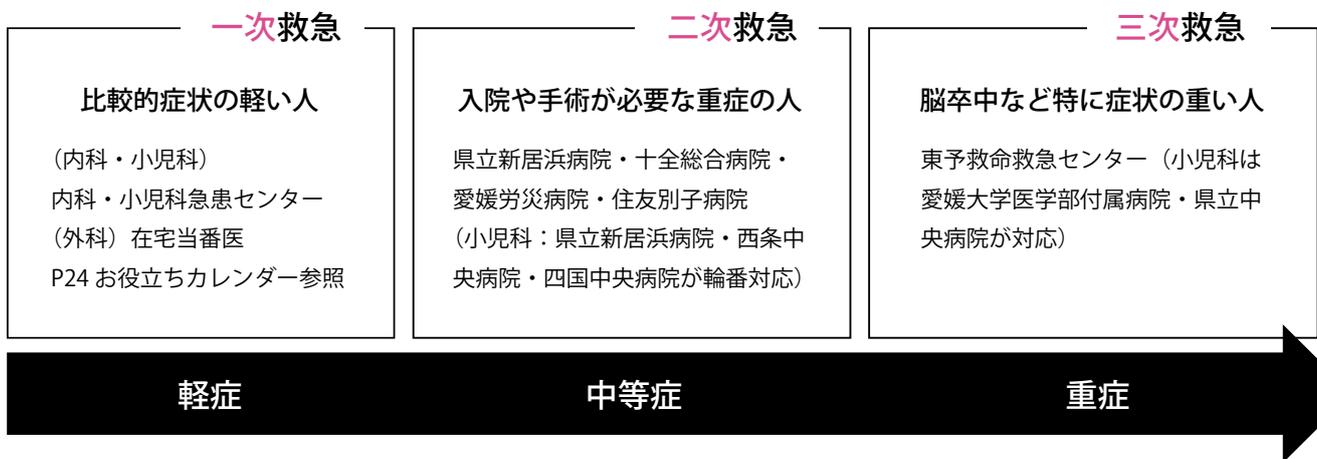
症状に応じ適正な利用を

保健センター ☎ 35-1070
☎ 37-4380

救急医療は、急な病気やけがで受診を必要とする患者さんに提供される医療です。いつでもどんな症状でも診てもらえるという安易な考えで、緊急性がないのに夜間や休日に救急医療機関を受診する人もいます。救急外来が混み合うと、緊急に治療を必要とする人への対応が間に合わなくなります。

市の救急医療体制は、症状や緊急度に応じて三つに分かれています。それぞれの役割を正しく理解し、緊急に治療が必要な人が適切に受診できる環境をみんなで作っていきましょう。

市の救急医療体制



今、
わたしたちに
できること

- ☑ 日頃から **健康管理**（健診の積極的受診、生活習慣病予防）に努めましょう
- ☑ 何でも相談できる **かかりつけ医** を持ちましょう
→かかりつけ医なら普段の体調や病歴などを把握した上で、適正な診断や治療をしてもらえます。必要に応じて専門病院や専門医も紹介してくれます
- ☑ できるだけ、**通常の診察時間内** に受診を
→休日夜間の診療はあくまでも急病患者のためのものです。昼間の診療時間内は、外来患者を診るために必要な医療スタッフも十分にそろっています
- ☑ 救急医療は一次・二次・三次それぞれが役割分担しています
症状に応じて適正に 利用しましょう

休日や夜間で症状は軽いけど、どうすれば…？

受診する医療機関が分からないとき

▶えひめ医療情報ネット

<http://www.qq.pref.ehime.jp/qq38/qqport/kenmintop/>



子どもの急な病気やけがのとき

▶子ども医療電話相談

短縮ダイヤル # 8000

☎ 089-913-2777

平日 19:00 ~ 翌朝 8:00

(土) 13:00 ~ 翌朝 8:00

(日) (祝) 8:00 ~ 翌朝 8:00

